

お客様へ

★不要車椅子等処分方法について★

平素よりであい工房をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

不要車椅子等の処分方法と料金についてお知らせします。

このたび、廃棄物処理業者における車椅子等の処分方法の見直しがありました。それに伴い、弊社の不要車椅子等の処分料金を大幅に値上げせざるを得ない状況になりました。

一方、お客様がお住まいの市町では、車椅子等は**大型ごみ**として安価に収集していただけます。このことから、①2020年7月1日以降、不要車椅子等はおお客様各位に**大型ごみ**として処分いただくようお願いし、②どうしても個人で処分できない場合のみ弊社でお引き取りすることといたしました。

お客様にはご負担をお掛けし大変申し訳ございません。であい工房は、今後もよりよいサービスをご提供できるよう尽力して参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<大型ごみの処分手続きと料金例>

◆広島市の場合

大型ゴミ受付センターへ電話、ファックス又はインターネットで予約してください。

TEL 082-544-5300 FAX 082-544-5301

品 目	金 額
車椅子・座位保持装置・歩行器等	250 円
電動車椅子(バッテリーをはずす事) ・予約時に幅と高さを伝えてください。 ・バッテリーは広島市で処分できませんので、 担当者に相談してください。	500 円～750 円

◆廿日市市の場合

大型ゴミ処分手数料納付券取扱店で「シール」を購入してください。

品 目	金 額
1m未満	200 円
1m以上 2m未満	400 円
2m以上(但し、3m以上は直接搬入)	600 円
電動車椅子(バッテリーをはずす事) ・バッテリーは廿日市市で処分できませんので、 担当者に相談してください。	上記と同額

◆であい工房 不要車椅子等処分料金

(※どうしても個人で処分できない場合のみ)

品 目	金 額
車椅子・座位保持装置・歩行器等	5,000 円
電動車椅子	1kg=220 円 (例 105kg=23,100 円)

【例】EMC-920 (電動車椅子)
重量 105 kg



有限会社であい工房
738-0034 広島県廿日市市宮内 3300
Tel 0829-39-0041 Fax 0829-39-8504

